

(所管事務調査報告書の別添資料)

令和2年度

## 委員会からの提案について

- 1 総務委員会
- 2 社会文教委員会
- 3 産業建設委員会
- 4 リニア推進特別委員会

令和3年3月

飯田市議会



令和3年3月19日

飯田市

市民協働環境部長 松下 徹 様

飯田市議会総務委員会

委員長 山崎 昌伸

## 飯田市議会総務委員会からの提案について

飯田市議会総務委員会では、委員会で定めた調査研究課題への取り組みを踏まえ、より良い飯田市となるよう、下記のとおり提案をします。

### 記

#### 1 提案事項

別紙「市民が誇りを持てる『環境文化都市』の実現に向けて」による

#### 2 提案者

飯田市議会 総務委員会

委員長 山崎昌伸 副委員長 吉川秋利

委員 岡田倫英 福澤克憲 古川 仁 永井一英 福沢 清 新井信一郎

## 「市民が誇りを持てる『環境文化都市』の実現に向けて」

【飯田市議会総務委員会 政策提案】

### はじめに

日本が直面している少子高齢化、人口減少社会にあつて、各自治体における政策施策は、つまるところ「人口減少」をいかに食い止めるか、という課題への対応に収れんしており、飯田市においても総合計画「いいだ未来デザイン2028」では、13の基本目標の総てが直接間接的に「人口減少対策」に結びついていると言えます。

「人口減少対策」の柱は「交流人口、関係人口の増加」を基盤とした「移住定住の促進」であり、これを押し進めるには、働く場所や住まいの確保を前提に、幾つかの分野におけるそれぞれの自治体が持つ強みを磨き上げ、特化させ、それをブランドとして発信していくことが重要です。しかし、それだけでは十分とは言えず、そこに暮らす人々がそのブランドをしっかりと認識して、誇りにまで高める必要があるとされていまして、移住定住促進に市民の誇り(シビックプライド)の醸成は必須と言えます。

さて、飯田市は平成8年に第四次基本構想において、目指す都市像を「環境文化都市」として位置付け、翌平成9年には、市長が環境計画を策定することや、市が地球環境の保全に資する施策を講じることを定めた「環境基本条例」を制定しています。まだ地球温暖化問題が表面化する前の、今から四半世紀も前のことです。更に、平成19年には将来のまちのあるべき姿として市議会の主導のもとで「環境文化都市宣言」を出し、平成21年には、地球温暖化対策に高い目標を掲げて積極的に取り組む自治体である「環境モデル都市」の指定を政府から受けています。この環境モデル都市については、全国で23の自治体のみが選ばれ、長野県内では唯一指定を受けています。

また、ごみの分別やレジ袋の辞退率、エシカル消費(環境に配慮した消費購買行動)に代表されるような、市民団体の皆様方の意欲的な取り組みも相俟って、市民の環境に対する意識は高く、そのことは太陽光発電の普及率の高さや市民アンケートの結果からも容易に伺うことができます。

私ども総務委員会では、このように他の自治体に先駆けていち早く環境に視点をあてた取り組みを進めて来たことと市民の意識の高さから、飯田市の「環境への取り組み」を強みとし、これを磨き上げ、特化させ、ブランド化し、市民の誇り(シビックプライド)へとつながる道を探求することを委員会の調査研究テーマとして、この2年間取り組んできました。

なお、テーマについて「市民が誇りを持てる『環境モデル都市』『環境文化都市』の実現に向けて」としてきましたが、調査研究を進める中で

- 「環境文化都市」は、飯田市が目指している都市像であり最上位概念
- 「環境モデル都市」は、「環境文化都市」を実現するために地球温暖化対策に先駆的取組を行う意思表示

との定義が明確化したことから、本提案書のタイトルについては環境モデル都市の記述をなくし「市民が誇りを持てる『環境文化都市』の実現に向けて」と致しました。

## 1. 提言に至るおおまかな経過

○令和元年7月 調査研究テーマ決定

議会報告会を起点とする政策サイクルの取り組みとして「市民が誇りを持てる『環境モデル都市』『環境文化都市』の実現に向けて」を調査研究のテーマとすることを決定。

○令和元年7月 管外視察

飯田市と同時期に「環境モデル都市」の指定を受けた、高知県檜原町の取り組みにおいて「低炭素社会の実現に向けて、町民との絆を強める公民協働による仕組みづくり」を学ぶ。

○令和元年9月 行政評価による提言

基本目標10「豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる」について、環境文化都市の実現に向けては、市民の日常での取り組みが欠かせないことから、「3Rの徹底など、市民が日常で意識して取り組めるテーマにもう少し力点をおいて、一般市民レベルでの取り組みを具体化し、結果が見えるようにしていくことで、シビックプライドの構築」に取り組むよう提言を行う。

○令和元年10月 議会報告会（市内7ブロック）

メインテーマに「市民が誇りを持てる『環境モデル都市』『環境文化都市』の実現に向けて」サブテーマを「まずは、身近な環境問題について考えてみましょう」として意見交換を行う。○令和2年1月 各まちづくり委員会との意見交換会の実施を決定

○令和2年2月～3月 各まちづくり委員会との意見交換会実施

2月21日の座光寺地区を皮切りに、3月18日の下久堅地区まで17地区のまちづくり委員会と「ごみを捨てにくい環境づくり」をテーマに意見交換会を実施。

○令和2年4月 意見の取りまとめと内容別に9つの項目に整理分類

○令和2年5月 整理分類したものを担当課に伝え、見解を出してもらう

○令和2年6月 担当課の見解を受けて、論点を整理

○令和2年7月～9月 担当課へのヒアリング、意見交換

まちづくり委員会との意見交換会で出された意見を整理分類、整理した論点に従って、4回にわたり委員会勉強会にて担当課へのヒアリング、意見交換を行う。

○令和2年9月 行政評価による提言

基本目標10「豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる」について、委員会の調査研究テーマである「環境モデル都市」「環境文化都市」の実現を意識した取組への意欲が感じられないことから「『環境モデル都市』『環境文化都市』を実現することを明記し、そのあるべき姿をどう構築していくか、という強い意思をもって戦略を組み立てるべき」との提言を行う。

○令和2年10月 議会報告・意見交換会（市内7ブロック）

メインテーマは前年と同様「市民が誇りを持てる『環境モデル都市』『環境文化都市』の実現に向けて」とし、まちづくり委員会との意見交換を経てサブテーマを「環境につ

いて大人も子どもも互いに学び合い、共に実践する「飯田市に」として意見交換を行う。

○令和2年12月 一般質問における委員会代表質問的な質問

市長が代わり「新環境文化都市」創造プランを掲げていることから、定例会の一般質問において、総務委員会の調査研究テーマとの整合性の確認も含めて総括的な質問を行い、市長の見解を質した。

○令和3年3月 総務委員会協議会において、提言内容について協議

## 2. まちづくり委員会との意見交換会の実施

令和元年10月に市内を7ブロックに分けて行った議会報告会では、環境全般についてブロックごとにそれぞれ課題を抱えていること、環境美化について各地区まちづくり委員会でそれぞれに工夫して取り組まれていることが伺えました。しかし、議会報告会はブロック単位のため、地区単位の状況や課題の把握が不十分であることは否めず、もう少し突っ込んだ意見交換の場を、との思いから、議会報告会において共通認識となった「ごみを捨てにくい環境づくり」をテーマに、各まちづくり委員会単位で意見交換を行うようお願いすることとし、市民協働環境部や各センター長のご尽力もあって、令和2年2月から3月にかけて、市内17地区のまちづくり委員会の方々と意見交換会を実施することができました。

この時期、飯田市において陽性者は確認されていなかったものの、国内では新型コロナウイルスの感染拡大の時期に入っており、マスク着用や手洗いの徹底、ソーシャルディスタンスの確保、会議時間の短縮など、感染防止対策を行った上での意見交換会となり、各まちづくり委員会の皆様のご協力に改めて感謝を申し上げます。

## 3. まちづくり委員会との意見交換会から見てきたこと

意見交換会で頂いたご意見は、大きく9つの項目に整理分類でき、そこから見てきたこととして、次の点があげられます。

### (1) 各地区における独自の取り組み

対外的にも象徴的な取り組みとしてすぐに思い浮かぶのは、竜丘地区の「鷺流峡復活プロジェクト」や羽場地区の「大平街道クリーンキャンペーン」などがありますが、それだけでなく各地区ともに工夫して環境活動に取り組んでおられることがわかりました。例えば、プラごみの削減の取り組みとして、公民館での飲食の際、地元のお惣菜屋さんにお皿やタッパーを持参して料理を詰めてもらう、ゴミゼロ運動など地域の環境美化活動に小中学生の積極的な参加を呼び掛ける、通学路などの道路沿いに花を植えて美化活動を行っている等々。また、地区の基本構想に環境への取り組みを中心的に掲げている区も多いと思われます。ある地区では、リニア時代を見据えて「来訪者がリニア駅を降りた時に『ごみのない、きれいなまち』とってもらいたい。」との意識を地域で共有されて取り組んでおられるとの言葉が印象的でした。これは全市で共有してもよい言葉と思います。

### (2) ごみを捨てにくい環境づくりへの意見

議会報告会でも共通認識となったとおり「きれいな場所にはごみは捨てられない」

「ごみを捨てられない為にはきれいにしておくことが大切」といった意見が大半を占めました。「ごみを捨てにくい環境に住んでいることに誇りを持ちたい。」との発言もあり、この共通認識を大切にしたいものです。

### (3) ポイ捨て、不法投棄の傾向

全体の傾向としては、ポイ捨て、不法投棄は減少傾向にあるが、一部地域ではあまり変わらない、或いは「三遠南信自動車道など新しい道路ができ、地区外の人を訪れるようになってごみが目立つようになった。」との意見も出されました。また、カメラの設置が効果的との意見も複数出されました。

### (4) 各地域のポイ捨て不法投棄の現状

ポイ捨てや不法投棄される場所は各地区とも共通しており、特定の場所（人目につきにくく車が停めやすい、木や雑草が生い茂っている、耕作放棄地、川沿い、側溝など）にされています。また、ポイ捨ての多くは、コンビニのレジ袋に飲食物の容器を入れたままのものが多くわかりました。このことへの対策として、啓発看板や監視カメラの設置などの実用例が出され、それなりの効果は認められています。意見交換会で出された意見の数を集計すると、この項目への言及が最も多く、ポイ捨て、不法投棄が減少傾向にあるとは言え、まだまだ各地区共に身近な問題として捉えている様子がわかりました。

### (5) ごみ出し、集積所関連

大別すると、組合未加入者、転居者、外国人などの集積所の利用に関する事柄、本来出すべきでない集積所に他地区或いは町村の人が出していってしまう問題、ごみ袋への氏名や電話番号の記入の問題に分かれました。組合未加入者の集積所の利用の可否について、地区で集積所を管理していることとの公平性の観点から出された意見が多くありました。転居者、外国人などがゴミ出しのルールを守らない点については、市の窓口、アパートのオーナーや管理会社にルールの徹底を求める意見が出されています。また、ゴミ袋への氏名や電話番号の記入について、市はプライバシー保護のため一律に強制はできないとの立場ですが、地区の住民の総意であれば可能との見解を示しています。既に記入を統一している地区もあり、今後の推移を見守りたいと思います。

※令和2年度の議会報告・意見交換会において、「『市民は、ごみをどこの集積所に出しても構わない。』といった誤った解釈が市民の間に広まっている。」との声があり確認したところ、総てのブロックで同様の状態であることが把握できた。そのため環境課との協議を経て、改めて市の公式見解は「ごみは住まいの最寄りの集積所に出す。」であることを各まちづくり委員会に伝えると共に、環境課には何故このような誤った解釈が広まったのか、その原因究明と公式見解の徹底を求めた。

### (6) 分別関連

分別に関して、概ね良好という意見と、ここでも組合未加入者や外国人の分別ができていないという意見に分かれました。また、プラごみをどこまで洗ったらよいのか、という意見が異なる地区で複数出され、このあたりの浸透度が課題と思われる。分別について「正しく分別されている率などのデータを目に見える形で示し分

別の良さをアピールしてはどうか。」といった建設的な意見が出され、市民の意識を高めるには貴重な意見と捉えています。

#### (7) ゴミ箱の設置について

議会報告会では「公共の施設や公園などには、ゴミ箱の設置が必要では」との声がありましたが、今回の意見交換会では「ゴミ箱を撤去してからのほうがごみが少なくなった」という意見が複数出され、「ゴミ箱は設置しない方がよい」という意見ばかりでした。

#### (8) 犬、猫、カラス関連

フン害、臭害の問題と、集積所のごみを漁る問題とがあります。犬については、散歩の時のフンの始末について飼い主のマナーが問われていますが、猫については地域猫（野良猫）の問題があり、関係機関との連携での対応が必要と思われます。カラスについても、環境課の対応だけでなく、こちらも野生鳥獣対策として該当部署との連携が求められます。

#### (9) その他環境全般

「一人一人が環境に対して取り組んでいく事が大切。」「シビックプライドをもつためには、飯田市の長所、例えばごみの排出量の全県下での位置などを知れば、課題が見えてくるのではないか。」「子どもと一緒に活動する。」「『ごみが少ないまち』を前面に出してほしい。観光資源にもつながる。」「過剰包装をなくせばごみは減る。」「子ども達の活動を通して大人に伝わる。」「地域内の声を出し合っていきたい。環境への取り組みを真のブランドとなるようにしていきたい。」「市内のよい事例などをまとめて、それをもとに交流したい。」「他地区のよい事例は横展開してほしい。」「まちづくりの組織の見直しに、環境問題は大切。」など、前向きで建設的な意見が多数出され、元気づけられる思いです。

### 4. 意見交換会を通じて「市民が誇りを持てる『環境文化都市』の実現に向けて」見出されたキーワード

総務委員会としては、飯田市の環境への取り組みに市民が誇りをもつためには、まずは一人でも多くの市民が環境に対して意識をもつこと、そのためにはともすると行政や事業者が重点が置かれたこれまでの取り組みから、日常生活の中で環境に対して何かしらの取り組みを継続的に行う市民を増やしていくことが重要と捉え、令和元年度の行政評価において「3Rの徹底など市民が日常で環境を意識して取り組めるテーマにもう少し力点を置いて、一般市民レベルでの取組を具体化し、結果が見えるようにしていくことでシビックプライドの構築に取り組まれない。」との提言を出しました。

市にはこの提言を受け入れて頂き、次年度から始まる「21' いいだ環境プラン第5次改訂版」には、「具体的行動」として行政の取組を掲載するだけでなく「取組事例」として、市民・地域・事業者が具体的に何に取り組んだらよいのか、といった項目が明記されています。また、次年度から始まる「いいだ未来デザイン2028」の中期計画でも、3Rを中心とした市民レベルでの取り組みを推進するように方向付けがなされています。

この市民の意識をどう高めるか、といった視点から意見交換会で出された意見を振り返った時、総務委員会では「好事例の横展開」「成果や数値の見える化」「子ども達の取り組み」の3つのキーワードに着目すべきと考えました。

#### (1) 「好事例の横展開」

3-(1)に記したとおり、各地区共に工夫をしてそれぞれ独自の取り組みを進められており、意見交換会の参加者からは「市のよい事例などをまとめて、それをもとに交流したい。」「他地区のよい事例は横展開してほしい。」といった要望も出されました。

他地区の取り組みをそのまま採り入れられるかどうかはともかくとして、まずは自分の住んでいる地区がどのような取り組みをしているか、そのうえで各地区



の取り組みを広く市民に知って頂くことは、意識を高めるためには効果的と考えます。結果として、他地区の取り組みが横展開されれば申し分ありません。

「鷲流峡復活プロジェクト」や「大平クリーンキャンペーン」に携わっておられる方のご発言からは、取り組みに対する誇りや達成感のようなものが感じられ、これらについては市内での横展開だけに留まらず、市外へも発信することでより多くの市民の誇りへとつながっていくものと考えます。

また、地区だけでなく市民団体の皆様の取り組みが飯田市民の環境への意識の高さに相当に寄与していますので、これらの活動内容の見える化にも合わせて取り組むことが求められます。

## (2) 「成果や数値の見える化」

全国で初めて18年前に「ごみをゼロにする」と宣言した徳島県上勝町では、例えば発泡スチロールの食品トレーをきれいに洗えば、1kgあたりのリサイクル費が0.49円だが汚れたままだと42円に跳ね上がる、という具合に、具体的な数値を示すことによって町民のモチベーションアップにつなげていて、リサイクル率は79.7%(2017年度)にのぼるとされている。

議会報告会や意見交換会でも、例えば「二酸化炭素の排出量の減少について、どのようなやり方で計算されているのか。また、飯田市での年間排出量はどの位か。」「目に見えるデータとして分別の率を示し、分別の良さをアピールしてはどうか。」「シビックプライドを持つためには、飯田市の特長、例えばごみの排出量の全県下での位置などを知ると、課題も見えてくるのではないか。」「資源ごみが換金化されているならば、年間収入としてどれ程になっているか。」「リサイクルごみはどのような形となって社会で再利用されているのか。」「自分が環境に取り組んでいることで、地域にどんなメリットがもたらされるかがわかると、インセンティブが働くのではないか。」といった意見が出された。人は、自分の行いが何かの誰かの役に立っていることを知れば、さらに取り組みを進めようとするものです。

どのような数値が意識を高めるのに効果的かを追求して定期的に発表すること、特に年毎に成果の上がっているような取り組みについては、大々的に発信して市民の意識醸成につなげる事が肝要と思います。

## (3) 「子ども達の取り組み」

意見交換会では、ほとんどの地区で地域の美化活動に子どもの参加を進めていることがわかりました。地域と学校がつながるという意味でも素晴らしいことです。出された意見の中には「子どもと一緒に活動し、『きれいに』という意識を高める。」「子ども達の活動が大人にも影響を与える。」「中学校の生徒が毎月第1土曜日の朝、町内の清掃を行っていて、それを見た10人ほどの新聞配達の方が一緒に手伝っている。」などといった意見があり、子ども達の取り組みの重要性が指摘されました。

スウェーデンの「環境少女」グレタ・トゥンベリさんが「大人は私たちの未来なんか気にしていない。気候のための学校ストライキをします。」と行って学校に行かず、ストックホルムの国会前で座り込みを始めたのは、日本では中学3年生にあたる年のことでした。

気候変動への少女の強い危機感と行動とが全世界に共感を広げ、長野県内でもこれに触発された白馬高校の3人の生徒の活動が白馬村の「気候非常事態宣言」の発出につながりました。

更に、ここ1年ほどの新聞報道等では県内で、佐久平浅間小学校の「学区内ごみゼロプロジェクト」、豊科南小学校の「地域の農業用水路の清掃活動」、竜丘小学校の「竹林整備」と「地球温暖化やプラスチックごみを学ぶ学習会」、「エシカル消費を学ぶ学習会」、伊賀良小学校の「地域のごみ拾い」、旭ヶ丘中学校の「太陽光発電の学習会」、下久堅小学校の「環境学習講座」などが掲載されま

した。また、一昨年(2021年)の10月には、飯田東中学校の空き缶や使用済み紙パックを集める取り組みが評価され、「3R推進協議会」の功労者表彰で文部科学大臣賞を受賞しています。このように自分たちの取組が新聞等で報道されたり、表彰を受けたりすれば、子ども達にとって相当な励みになることでしょう。

今まさに、環境への取り組みは若い世代から子ども達の世界にも広がりを見せており、このことが大人にもいい影響を与えることは、間違いありません。余談になりますが、数年前の議会報告会で、外国人の親のごみ出しに問題があったので申し入れをしてもなかなか治らなかつたが、学校を通じてその子供さんに伝えたと改善されたという事例が報告されました。子どもの影響の大きさを物語っていると思います。

### 5. 3つのキーワードを基にした提案

- 提案1.** 「他地区の事例を学んで自分の地区の活動に生かしたい。」という積極的な姿勢には、何としても応えなくてはなりません。1年に1回程度、他地区の取組事例を共有できる機会を創設して頂きたいと思います。合わせて、市民団体の活動内容とその効果を広く市民に知って頂く機会にもして頂きたいと思います。
- 提案2.** 市民の環境に対する意識を高めるには、現状と取組の効果が目に見える形、いわゆる数値の見える化が必須条件です。どのような数値が効果的かを多角的に検討し、市民のインセンティブにつながるよう、成果や数値の見える化を進めて頂きたいと思います。
- 提案3.** 前述のように、環境への取り組みは子ども達の世界にも広がりを見せていますので、このことを大切に、育み、将来にわたって地球環境や地域の環境を守っていくことは、私たち大人の責務と言えます。現在行われている環境学習が知識としての学習に留まらず、地域の大人と一緒に取り組む事により、自らの体験によって子ども達に得られるものがあれば、それは大きな財産になりますし、何らかの成果が上がれば、それを周りが認めてあげることによって、子ども達のやる気につながります。更には、子ども達の活動が大人にもいい影響を与えるにことにつながりますので、まさに「環境について大人も子どもも互いに学び合い、共に実践する飯田市」となるような施策展開を望みます。
- 提案4.** 令和元年度の議会報告会でお聞きしたところ「環境モデル都市」の指定を知っていたのは約4割、環境文化都市宣言を出したことを知っていたのが約1割でした。議会報告会の総務分科会への参加者は、環境に関心の高い方が多いなかでこの状況でしたので、市民全体では知らない方が圧倒的に多いのでは、と推察します。環境モデル都市の指定も環境文化都市宣言も、どちらも市民の誇り(シビックプライド)の醸成には欠かせない要素だと思いますので、多くの市民が知るようになるような対応を望みます。

## 提案のまとめ

前記1から4までの提案で狙いとしている点の実現に向け、更に次の提案を行います。

コロナ禍が終息した後に、子どもから若者、高齢者まで総ての世代の市民が一堂に会し、更に意識を高め環境への取り組みを市民の誇り(シビックプライド)を醸成する機会として「『環境文化都市』実現大会(仮称)」を年一回、定期開催することを提案致します。

この開催によって、提案1の好事例の横展開や市民団体の活動内容、効果を知る機会をもてるようになります。提案2の成果や数値の見える化について、定期的に市民に伝える機会が確保されます。提案3については、小中高校の取組や地域で大人と子どもと一緒に活動している内容を発表する機会として、子ども達のモチベーションアップにつながることができます。場合によっては表彰制度の検討があってもよいと思います。提案4については、環境モデル都市としての取組状況を報告したり、環境都文化市宣言を唱和するなども考えられます。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定め、日本でも環境基本法によって6月5日を「環境の日」と定めています。また、6月の一ヶ月間を「環境月間」としていますので、この月間中の極力6月5日に近い日で「『環境文化都市』実現大会(仮称)」の開催を提案致します。



令和3年3月19日

飯田市

健康福祉部長 清水 美沙子 様  
教育次長 今村 和男 様

飯田市議会社会文教委員会  
委員長 村松 まり子

飯田市議会社会文教委員会からの提案について

飯田市議会社会文教委員会では、委員会で定めた調査研究課題への取り組みを踏まえ、より良い飯田市となるよう以下、提案をします。

#### 記

1 提案事項

別紙「子どもを見守り育む地域社会に関する政策提案」による。

2 提案委員会

飯田市議会 社会文教委員会

委員長 村松 まり子、副委員長 湊 猛、

委員 塚平一成、竹村圭史、木下容子、清水 勇、原 和世

## 子どもを見守り育む地域社会に関する政策提案

(～「社会的処方」による地域のつながりが子育ての孤立を救う～)

飯田市議会 社会文教委員会

社会文教委員会では、「子どもを見守り育む地域社会について」を調査研究のテーマに据えて、2年間にわたり学習会や意見交換会を重ねてきた。同時に委員会としては、予算・決算の審査や「いいだ未来デザイン 2028」への提言を通して、調査研究のテーマに関する活動を行ってきた。

市では「第二期子育て応援プラン（令和2年度～令和6年度）」の策定や「飯田市小中学校 いじめ対策指針」を改定し、今後は具体的な計画の推進が期待されている。

2年間の委員会活動では、「課題共有型えんたく会議」の手法を活用し、子育てに関わる団体や行政機関の皆さんとの意見交換を実施した。

また、議会報告・意見交換会では、「えんたく」の手法を意見交換に活用し、地域活動などの「社会的処方」が孤立に悩む誰かの薬となることを願って、市民の皆さんと課題の共有に取り組んできた。

令和2年の議会報告・意見交換会では、『社会的処方』による地域のつながりが子育ての孤立を救う』をテーマにしたところ、コロナ禍での子育てに関する悩みや要望を聴くことができた。特に緊急性の高い「情報発信の強化等」について、「予算に関する提言書」としてまとめ、予算決算委員会全体会で村松座長が報告した。本会議では予算決算委員長から報告がなされ、全議員が共有した後、議長から市長へ提言書が手交された。

令和3年度当初予算では、「三つの柱で市民の命と暮らしを守りつつ、新たなチャレンジ」として予算が編成され、新型コロナの対応を最優先としている。いまだ終息しない新型コロナは、地域のつながりを中断させて、心の不安を生み出している。これらに対応するためには、委員会で調査研究を進めてきた『社会的処方』による地域のつながり』を構築することこそが重要である。そこで、以下の2点について提案する。

- 1 コロナ禍において、「孤立を防ぐための居場所」や「地域や友人との多様なつながり」が重要となっている。子育て世代を対象に「社会的処方」やオンラインの活用など「新しい生活様式」に対応した つながり（双方向）を構築されたい。
- 2 子育て世代を含めて、「誰一人取り残されないコミュニティ」を形成するために、まちづくり委員会や公民館、NPO 団体、企業などの多様な主体が連携・協働することが重要である。各団体の運営に関与している自治振興センターの所長や公民館主事、保健師等が連携して、各地区の実情に応じた「社会的処方」の研究・実践を進められたい。（コミュニティの中で笑顔で暮らせるために、社会的処方の考え方を各地区で文化にしていく）

## ■取組経過

[令和元年]

- ・ 7月2～4日 管外視察
  - ・ 奈良県奈良市：奈良市いじめ防止基本方針について
  - ・ 滋賀県草津市：草津市子ども・子育て支援事業計画について
- ・ 7月22-23日 委員会（分科会） ※議会による行政評価：説明質疑
- ・ 8月6日 委員会（分科会） ※行政評価意見集約
- ・ 9月10-11日 委員会（分科会） ※決算認定審査を通しての質疑
- ・ 9月11日 課題共有型円卓会議

◇飯田市の「子ども家庭支援の現状」と課題の共有

～子どもを虐待から守るために～

[進行・コーディネーター役]

龍谷大学 政策学部 教授 土山 希美枝 氏

[話題提供者]

- ①長野県飯田児童相談所 所長 塚田由美 氏
  - ・ 管内の「児童虐待」の実態について
- ②飯田市こども家庭応援センター（要対協事務局）所長 簗和巖 氏
  - ・ 市の子育て相談の実態や、子育ての行き詰まり予防の取組について
- ③飯田市教育委員会 教育相談員 大蔵和幸 氏
  - ・ 家庭教育環境に何らかの問題が考えられる児童ケースについて
- ④飯田市主任児童委員長（NPOおしゃべりサラダ代表）松村由美子 氏
  - ・ 地域の子育て中の家庭の代弁者として
  - 9月20日 議会による行政評価に関し市へ提言
  - いいだ未来デザイン2028基本目標3、4、5、6、7に対しての提言
- ・ 9月25日 協議会勉強会
  - ・ 議会報告会の運営について協議
- ・ 10月10月1日～10日 議会報告会（7ブロック）
  - ・ 「子どもを見守り育む地域社会について」を第2分科会のテーマとして設定し、意見交換を実施。課題共有型円卓会議の手法を応用し、話題提供者からの発表とグループセッションによる対話で構成。471件の意見が寄せられた。（社会文教委員会：委員7名／毎回交替して進行を担当）
  - ・ 話題提供者からの発表 → グループセッション（数人のグループで話し合い）  
→ 振り返りとまとめ（各グループからの発表） → 話題提供者のコメント
- ・ 12月11日 協議会
  - ・ 議会報告会で寄せられた意見への対応協議・共有

[令和2年]

- ・ 2月3日 協議会勉強会 ※執行機関側との意見交換、現状確認
    - ・ 「第二期子育て応援プランについて」(子育て支援課)
  - ・ 2月6日 協議会勉強会
    - ・ 執行機関側との意見交換、現状確認
    - ・ 「飯田市小中学校いじめ対策指針」の改定案について(学校教育課)
  - ・ 2月13日 協議会勉強会
    - ・ 今後の委員会活動(調査研究)について協議
  - ・ 3月9・10日 委員会(分科会)
    - ・ 当初予算審査を通しての質疑
  - ・ 4月14日 管内視察(コロナの影響により中止※視察場所変更 7/3実施)
    - ・ (当初案)[子育て支援課]地域子育て支援拠点事業
  - ・ 5月8日 協議会勉強会
    - ・ 飯田市の「母子保健事業」について…保健課保健師と意見交換
  - ・ 5月21日 協議会勉強会
    - ・ 地域福祉課題検討会について  
健康福祉部と意見交換  
書籍「社会的処方」の読み合わせ
  - ・ 6月14日 「社会的処方」オンラインイベントの視聴(有志)
  - ・ 6月18日 協議会勉強会
    - ・ 書籍「社会的処方」の読み合わせ
    - ・ 議会報告会の分科会運営について協議
  - ・ 6月24日 協議会勉強会
    - ・ 書籍「社会的処方」の読み合わせ
    - ・ 議会報告会の話題提供者について協議
    - ・ 教育委員会公民館主事と意見交換
  - ・ 7月3日 協議会勉強会
    - ・ 議会報告会の話題提供者について、7/29 話題共有型えんたく会議検討
  - ・ 7月17日 協議会勉強会
    - ・ 7/29 話題共有型えんたく会議検討
  - ・ 7月29日 課題共有型えんたく会議
- 飯田市の「子育ての現状」と課題の共有  
～『社会的処方』による地域のつながりが子育ての孤立を救う～
- ・ 従来型の勉強会(執行機関側からの説明会)から脱却。議会、執行機関等の関係者が課題を共有し、一緒に語り合う場へ。

[進行・コーディネーター役]

①龍谷大学 政策学部 教授 土山 希美枝 氏



[話題提供者]

②飯田市保健課 保健指導係長 片桐 礼子 氏

・市の子育て相談の実態や、子育ての行き詰まり予防の取組について

③座光寺保育園長 野神 美穂 氏

・保育の現場から見える最近の「子育て環境」

④飯田市立中央図書館 三穂分館長 久保田 初子 氏

・地域活動から見える最近の「子育て環境」

⑤NPO おしゃべりサラダ代表 松村 由美子 氏

・つどいの広場から見える最近の「子育て環境」

- ・ 7月 21・22 日 委員会（分科会）
  - ・ 議会による行政評価：説明質疑
  - ・ 協議会勉強会 ※課題に対し議員間で討議、方向性の共有
- ・ 8月 5・6・7 日 委員会（分科会）
  - ・ 行政評価意見集約…議員間自由討議により提言及び提案事項の集約
- ・ 9月 1・2 日 委員会（分科会）
  - ・ 決算認定審査を通しての質疑
- ・ 9月 2 日 委員会協議会
  - ・ 議会報告会に向けた意見交換
- ・ 9月 10・11 日 協議会勉強会
  - ・ 議会報告会に向けた意見交換
- ・ 9月 23 日 協議会勉強会
  - ・ 議会報告会に向けた意見交換
- ・ 9月 30 日～10月 9 日 議会報告・意見交換会
  - ・ 7ブロックで意見交換、第2分科会でえんたくの手法を応用して実施
  - ・ テーマ：子どもを 見守り 育む 地域社会について  
(社会文教委員会：委員 7 名／委員が毎回交替して進行役を担当)  
～「社会的処方」による地域のつながりが子育ての孤立を救う～
  - ・ 話題提供者からの発表 → グループセッション (数人のグループで話し合い)  
→ 振り返りとまとめ (各グループからの発表) → 話題提供者のコメント
- ・ 10月 26 日 協議会勉強会
  - ・ 議会報告・意見交換会の振り返り及び分科会意見の扱いについて
- ・ 11月 5 日 協議会勉強会
  - ・ 議会報告・意見交換会の分科会意見の扱いについて
- ・ 11月 13 日 協議会勉強会
  - ・ 議会報告・意見交換会の分科会意見の扱いについて
  - ・ 予算提言に向けて、議会報告・意見交換会での意見を取りまとめ
- ・ 11月 18 日 協議会勉強会

- ・教育委員会との勉強会 ほか

11月25日 予算決算委員会前期全体会で社会文教分科会座長から「コロナ禍における「子育ての孤立」を防ぐための予算措置」についての提言を報告し、委員会で共有。

12月25日 本会議において予算決算委員長が、委員会の総意として「コロナ禍における「子育ての孤立」を防ぐための予算措置」についての提言を報告。本会議終了後、議長から市長へ提言書を手交。

- ・12月7日 協議会勉強会
  - ・教育委員会との勉強会 ほか
- ・12月11日 協議会勉強会
  - ・市立病院との勉強会 ほか
- ・12月11日 協議会 ※議会報告会で寄せられた意見のまとめ

[令和3年]

- ・1月7日 協議会勉強会
  - ・教育委員会との勉強会 ほか
- ・2月8日 協議会勉強会
  - ・いいだ未来デザイン中期計画について  
健康福祉部所管基本目標（6、7、8） 執行機関と意見交換 ほか
- ・2月8日 協議会勉強会
  - ・いいだ未来デザイン中期計画について  
教育委員会所管基本目標（3、4、5） 執行機関と意見交換 ほか
- ・3月2・3日 委員会 ※当初予算審査を通しての質疑
  - ・所管事務調査等のまとめの確認
- ・3月19日 本会議（閉会日）（予定）
  - ・所管事務調査 報告、所管部署へ提案

令和3年3月19日

飯田市

産業経済部長 遠山 昌和 様

飯田市議会 産業建設委員会  
委員長 熊谷 泰人

## 飯田市議会産業建設委員会からの提案について

飯田市議会産業建設委員会では、委員会で定めた調査研究課題への取り組みを踏まえ、より良い飯田市となるよう以下、提案をします。

### 記

#### 1 提案事項

別添の『所管事務調査「遠山郷の指定管理施設の運営状況について」のさらなる調査研究と政策提案の検証からの提案』のとおり

#### 2 提案委員会及び委員

飯田市議会 産業建設委員会

委員長 熊谷 泰人、副委員長 後藤 荘一

委員 清水 優一郎、小林 真一、木下 徳康、木下 克志、井坪 隆

## 所管事務調査「遠山郷の指定管理施設の運営状況について」の さらなる調査研究と政策提案の検証からの提案

飯田市議会 産業建設委員会

### 〔前文〕

市の指定管理施設である遠山郷観光施設等は、三遠南信道、リニアの開通を見据えたとき、魅力あふれる地域の観光振興に寄与し、もって地域振興につながるべく、健全なる経営のもとに誘客を図ることを目指す必要があることから、その運営・経営状況を適切に監視、評価していくことは議会としての責務であり、産業建設委員会における所管事務調査等を基に、令和2年6月22日付けで飯田市（産業経済部）に対し提案を行い、その適時的確な執行を求めたところである。

令和2年7月には豪雨により遠山川の「中橋」が損壊するなど遠山地域は各所で災害が発生し、復旧復興が必要となるとともに、コロナ禍にあって感染拡大防止のために旅行など人の移動や大勢での活動が制限されるなど、観光振興や地域振興を進めるには厳しい情勢が続いている。

そのような情勢にあって、飯田市と浜松市を結ぶ三遠南信自動車道青崩峠道路のトンネル工事は進められており、開通を見据えた遠山郷の地域づくりは急務である。

遠山郷の地域づくりにおいて、上村しらびそ高原施設（しらびそ高原天の川）、南信濃温泉交流施設「かぐらの湯」は、その拠点であり、その運営は観光や地域振興と一体的なものである。いずれも市有施設であり、その運営において、市の所管部署は、指定管理者や地域と緊密な連携を取りながら進めるよう、以下のとおり提案する。

また、リニア・三遠南信時代を見据え、観光振興のあり方や、遠山郷以外の、例えば、天龍峡温泉交流館「ご湯つくり」といった市有観光施設の管理運営などについて、事業者や地域の皆さんとともに考えるなかで、市の役割を明確にし、その責任を全うされるよう、以下のとおり提案する。

### 〔提案内容〕

- 1 令和2年6月22日付けで飯田市議会産業建設委員会が飯田市産業経済部に対して行った提案について、適時的確に執行されること。
- 2 三遠南信自動車道の開通を見据えた遠山郷の地域づくりのため、特に、観光振興におけるビジョンを地域の皆さんと一緒に策定し、推進されること。
- 3 リニア・三遠南信時代を見据え、地域の皆さんの意欲や活力を大切にした観光振興、地域経済に資する産業として観光、拠点施設を生かした地域振興など、総合的に観光を、事業者や地域の皆さんとともに考え、取り組みを進めること。

- 4 遠山郷や天龍峡、その他の地域における市有の観光施設の管理運営においては、健全な経営が当然として求められる。事業者にとって経営を成り立たせることは第一義であり、コロナウイルス感染拡大対策・対応などの外的要因、資金や人材の確保など内的な要因等々により厳しい状況と推察する。社会変動や環境変化に対応し、健全で安定的な市有施設の管理運営を目指して、市は、指定管理者や地域と緊密な連携、コミュニケーションを取りながら進められること。
- 5 以上のことについて、その状況等の詳細を、当委員会へ報告するとともに、地域や市民に対する適時適切な公表すること。

※所管事務調査については、別添の「所管事務報告書」を参照されたい。



令和3年3月19日

飯田市  
リニア推進部長 細田 仁 様

飯田市議会リニア推進特別委員会  
委員長 井坪 隆

飯田市議会リニア推進特別委員会からの提案について

飯田市議会リニア推進特別委員会では、委員会で定めた調査研究課題への取り組みを踏まえ、より良い飯田市となるよう以下の提案をします。

#### 記

##### 1 提案事項

別紙「リニア駅周辺整備実施設計に向けた提案」による。

##### 2 提案委員会

飯田市議会 リニア推進特別委員会  
委員長 井坪 隆 副委員長 新井 信一郎  
委員 竹村圭史 木下 徳康 永井 一英  
木下容子 清水 勇 吉川 秋利

# リニア駅周辺整備実施設計に向けた提案

令和3年3月19日  
リニア推進特別委員会

## 提案1 郊外駅としての長野県駅の在り方

「駅」を通じたまちの在りたい姿を、郡市民とともに思い描く機会を通して、「駅」を「地域資源をプロデュースし発信する場」と考えるとともに、コロナ下の経済、及びJR東海の経営判断などの情勢をみながら実施設計に取り組まれない。

## 提案2 JR飯田線との接続について

市長の「乗換新駅を建設しないことも含めて検討する」とする方向性は理解できるが、乗換新駅を設置する、設置しない、の基準や内容を含めて、根拠が示された資料をもとに、今一度明確に示されたい。関係機関との協議にあたっては、市議会との協議を通じた判断を踏まえて臨まれない。

## 提案3 デザインノート（基本設計）から考える

- ・「スムーズな乗り換え」のための研究に、新しい交通システムへの対応を示すとともに、リニア駅と在来線との接続についても、あらためて「スムーズな乗り換え」を念頭に、長期的な費用対効果も検討されたい。
- ・各方面から（への）のアクセスについて、ハード、ソフトを含めた時代の先を見据えた幅広い視点から研究されたい。
- ・「大屋根」の構想は評価できるが、設計からメンテナンス（維持管理）及び景観に至るまでの総合的な検討をされたい。
- ・今後、実施設計のまとめに至るプロセスにおいては、地元のみならず広域、及び伊那谷自治体会議に参画する自治体、住民など、幅広い皆さんからの意見を聞く機会を設けられたい。



#### 提案4 財政見直しについて

- ・事業費の更なる圧縮と駅空間における収入の増加策の研究が求められる。また、県とともに、リニア沿線の間駅設置の自治体との連携を図ることで、財源確保に向けた国への働きかけを強化されたい。
- ・今後見込まれる、リニア関連事業以外を含む大規模な事業の施工時期等については、更なる精査と「事業の平準化」を図られたい。

#### 提案5 実施設計策定後の駅周辺整備に関係する市民への対応

移転を余儀なくされる住民の皆さん、及び事業所等の皆さんをはじめとする駅周辺整備に関係する市民に対して、事業の丁寧な説明を行われたい。

また、説明会等への出席できない市民の皆さんや声なき声にも耳を傾けて、目指すリニア駅の姿の実現に向けてのご協力、ご理解が得られるよう、努められたい。

# リニア駅周辺整備実施設計に向けた活動のまとめ

令和3年3月19日  
リニア推進特別委員会

## はじめに

リニア駅前空間における駅周辺整備については、2014年（平成26年）から3年余をかけて行った「基本構想」「基本計画」を経て、2019年（平成31年）12月に「基本設計」がまとめられた。

これに至るまで、多くの市民や専門家ら様々なお立場の方々からご意見をいただいていた経緯を尊重し、リニア推進特別委員会として今任期を終えるにあたって、リニア駅周辺整備の「実施設計」策定に向けての「提案」（別紙参照）、及び提案に至るまとめを行った。

## 提案（別紙）に至るまとめ

### 1) 郊外駅としてのリニア長野県駅の在り方

リニア長野県駅（以下、リニア駅・リニア飯田駅）設置の位置が、いわゆる「郊外」であることから、全国の新幹線に設置された「郊外型」の新駅の事例などについて、青森大学教授、地域ジャーナリストの楢引素夫先生の講演から学び、飯田にあっての新幹線の駅設置について考察した。

#### ①まちづくりとリニア駅 ～コンセプトを打ち出し共有する～

駅が郊外に新設されることになって、「ターミナルが移ってしまう」ということが、市民のアイデンティティを根底から揺るがせてしまった例が全国の郊外型駅にみられる。

また、駅名を巡る対立や駅設置後に停車本数を確保することに、相当なエネルギーを注いだ自治体もあることから、駅をどうしたいか、といったコンセプトの打ち出し方が大切であり、こうした方針が市民の間と設置自治体に共有されることが重要である。

郊外駅が抱える最大の課題は、そのまちの歴史や文化や市民意識がいかに生かされるかである。要は観光対策とかではなく、何を観光だと思っているか、自分たちのまちはどういうまちだと自分たちが思っている

のかを突き詰めながら、市民とともに駅づくりに向き合うことが大切ではないか。

「駅」という“ところ”を考えるのではなく、駅をまちの一部としてまち全体から考える視点、発想が大切である。

## ②駅の「にぎわい」とは ～新しい「にぎわい」の“発創”～

新幹線沿線の郊外駅事例から新幹線は繁栄を持ってこない。一方で市民の間には、「リニア駅前に何も無いような状況では困る」「リニア駅周辺の発展を期待する」との駅前（周辺）のにぎわいの創出に期待する声がある。

本市では、「拠点集約連携型都市構造の推進」（飯田市土地利用基本方針：平成27年10月変更）を掲げ、リニア駅周辺を「広域交通拠点」、中心市街地を「中心拠点」としていることなどから、『何のために、誰のためににぎわいが要るのか』の、市民的な議論が必要ではないか。

新幹線の駅というのは、無から有を生むことはなく、もともとあったポテンシャルを開花させる、そういうスイッチの役割を持つ。駅前、駅周辺において、地域資源を新しい発想でプロデュースし、発信する視点、アプローチが、旧来の発想にみられる商業機能によるにぎわいから、新しいにぎわいの創出につながる。

## ③駅のハード整備 ～使い勝手を良く～

ビジネスマンに向けて「ここでちゃんと仕事して、移動の合間を有効に使ってください」といったメッセージを、駅の待合室一つからでも発していける整備が望まれる。

リニア駅からの“スムーズな乗り換え“を謳うならば、定期バスの路線編成・時刻編成を、何年か時間をかけて丹念に行うことが利用者の利便性を高め乗客の増加につながる

## ④コロナとリニア ～JRのビジネスモデルの行方～

コロナの影響によるオンラインの普及に伴い、出張や対面会議がコロナ前のような頻度では行われないと考えると、出張などの減少によって最も打撃を受けるのは交通機関となる。

コロナ禍のもとで、JR各社のビジネスモデルはどこまで続くか。

J R 東海のダメージはどの程度で、リニア建設が切れ目なく続けられるか。コロナ禍で不可逆的な変化がどこまで起きているのかが気になりとなる。そこへ、人口減少と高齢化の中で、コロナ禍による日本経済の地盤沈下が加わっている。

2017年4月に、長野県と東海旅客鉄道株式会社(JR 東海)との間で、「中央新幹線の建設と地域振興に関する基本合意書」を締結しているが、リニアによる地域振興を掲げる JR 東海との今後の向き合い方が課題となる。

### ⑤新幹線効果(と開業効果)

駅前整備は、出来上がってから効果が効果として回ってくるまでに時間がかかる。世の中の多くは開業効果と新幹線効果を勘違いしている。開業して来訪者・観光客が訪れるが、やがて減少する。開業効果は瞬間風速であることから当てにできない。どうやったら真の新幹線(リニア)効果を生み出していくかを考えていかなければならない。

そのためには、新幹線を活用して地域の将来を考え、自分達の暮らしをデザインできる人が地域に育つことが求められる。

私たちが普段は気づかない「飯田の良さ」をいかに再発見して売り出すか。そのためには、学輪 I I D A で来飯する大学生を始めとする飯田下伊那の外から訪れる方々が飯田のどこに魅力を感じているか、徹底的にリサーチする必要がある。

## 2) JR 飯田線との接続について

佐藤市長から就任後に、乗り換え新駅の見直しが表明されたことから、令和3年2月3日、急遽、市長出席のもとにリニア推進特別委員会を開催した。

### ①委員会での協議から

これまでの経緯においては、平成 29 年に開催した伊那谷自治体会議では、以下の3つの事項が確認されている。

ア)「J R 飯田線乗換新駅の設置を伊那谷自治体会議の検討事項として位置づけること」

イ)「乗換新駅については、地元の負担設置による請願駅の扱いとすること」

ウ)「設置に関する J R 東海との交渉及び具体的検討の主体は飯田市が

担うことをふまえること」

これをふまえ、「乗換新駅設置にあたり必要となる実施基準（平面曲線、縦断勾配、旅客ホームの長さ等）について、飯田市として調査・研究を実施すること」とし、JR東海とは、県と連携しながら協議を継続してきている。

佐藤市長からは乗換新駅見直しの理由として、「乗換新駅の場合、施設整備が前提にあるため、それを固定的費用とした上で検討せざるを得ないが、新しい交通システムの場合は、整備費用が固定化されないため、運営等について柔軟な発想・対応が可能」との説明があった。さらに今後の方針として、次のとおり説明があった。

- ・「JR飯田線とリニア中央新幹線の接続」は重要課題であるため、その接続方法や具体的な乗換機能等の検討が今後も必要であるという認識をもっている。
- ・乗換新駅というハード整備ではなく、新しい交通システムを考慮した接続方法を検討していく。
- ・リニアの整備効果を広域的に享受していくためには、上伊那地域あるいは下伊那地域の各市町村とリニア駅とをいかに利便性よく結ぶか、またそのための2次交通をどう整備するかといった観点が重要である。
- ・この観点を踏まえ、JR飯田線とリニア中央新幹線との接続方法に関し、下伊那北部・上伊那方面については元善光寺駅との接続を検討しつつ、下伊那南部方面についてもより利便性が高まる接続となるよう、自動運転等の新たな交通手段の導入も視野に入れながら検討を重ねていく。

以上の説明について、委員会では以下の意見などがあった。

- ・高岡駅、飯山駅などを見て乗換新駅の問題についての検討を重ねており、飯田下伊那地域だけではなく、駒ヶ根市や伊那市などの上伊那地域とも連携や協力が必要。公共交通、モビリティ、長野県の駅としての位置付けなど、様々な観点から筋道を通して検討しなければならない。
- ・大きな方向転換になるのであれば、市議会に対してその背景を合理的に説明すべきである。
- ・今年度予算化し議会の承認を得た調査費用を用いて、乗換新駅の

設置と新しい交通システムの双方の優位性を市は検証して市議会で報告すべきである。市議会でこれまでの方向性を整理した結果をもって、市は広域連合会議や伊那谷自治体会議に臨んでいただいたほうがよい。

## ②現時点でのまとめ

平成 25 年 12 月のリニア推進特別委員会の委員長報告で「乗換新駅の必要性を確認する」ということで議会で合意を得ているが、議会として必ずしも新駅を設置するとした経緯はない中で、これからも J R 飯田線とリニア中央新幹線との接続方法について関心を持っていく。

## 3) デザインノート（基本設計）から考える

\* 委員から寄せられたレポートを抜粋し要旨を掲載。  
(リニア推進特別委員会としてのまとめではない)

### ①「アクセスやバリアフリーに優れた駅前空間」について

- ・「スムーズな乗り換え」のための研究に、新しい交通システムへの対応を示すとともに、リニア駅と在来線との接続についても、あらためて「スムーズな乗り換え」を念頭に、長期的な費用対効果も検討されたい。
- ・アクセスについては、中南信を基本に、静岡・岐阜方面へのハブ機能を持たなければならない。
- ・長野新幹線（現北陸新幹線）を利用する皆さんからの、利用者目線での意見を把握することが必要ではないか。
- ・他の市町村、観光業者のバス、マイクロの送迎スペース、待機所の確保も検討すること。
- ・公共交通が集まる空間として、高速バス・路線バスとの乗り換えをスムーズにさせたい。自動運転などの十分な研究をされたい。
- ・情報案内、発信を充実させるための環境を整備されたい。

## ②「住民や来訪者の居場所となる駅前空間」について

- ・設計段階から地元住民の意見をよくお聞きしたうえで対応されたい。
- ・JR飯田線の乗り換え新駅設置の検討結果によっては、北側エントランス広場の位置とフットパスの動線を見直しても良いのではないか。
- ・来訪者は、リニア駅を目的地として乗り降りする訳ではない。住民が集まることにより、賑わいを持ってもてなすことは必要であるが、来訪者の居場所という考えには違和感がある。
- ・リニア長野県駅はその名の通り、長野県を代表する施設である。そのため、飯田下伊那の飲食店や土産品ばかりの陳列では意味がない。
- ・自家用車を使わなくとも生活利便性向上や健康面でも安心できる駅周辺とし、県外や市内からでも移住したいと思っただけ、今まで飯田市ではできなかった新たな暮らしの提案も必要。
- ・南信濃の梨元駐車場の埋没ヒノキの活用を考える。
- ・コンクリート主体ではない池と小川の造成方法も検討すること。
- ・大、小の水車で発電や利活用を検討する。(LEDライトの電源、無料スマホ充電、古い無料発電で小さなサービス、水車は松尾の専門学校の建築課生徒に協力要請など)
- ・これまであちこちの新幹線駅を視察してきたが、駅は通過点であり、駅前空間に人が集まっているという印象は少なかった。住民や来訪者が集い交流できる駅前空間の構築が実現できれば画期的。
- ・水盤を清らかに維持するにはかなりの費用がかかる。一層のこと田んぼにしてはどうか。作業する人は来訪者からすると飯田の風景そのもの、またインストラクターともなりえる。

## ③「伊那谷の風景の魅力を引き出す駅前空間」について

- ・植栽の管理を念頭に置きつつ「大屋根」にマッチする植栽計画とされたい。
- ・木材を使い日本の伝統技術による工法により、天候バリアフリーに寄与する空間を造ることは良いが、メンテナンス費用が心配となる。当初は必要最小限に止めてはどうか。

- ・大屋根の構想は素晴らしいと思うが、その背景に見え隠れする巨大な駅舎と融合したランドスケープデザインでありたい。JR 東海との調整を密に取られたい。
- ・フェイク（偽物）なモノは駅空間には必要ない。
- ・大木や自然の造形美（加工しない自然の形状の木）も取り入れるべき。
- ・イスや机なども木を主体に取り入れる。
- ・当初は「伊那谷の風景の魅力を引き出す」という意味で、大屋根の景観に期待したが、現在の計画では、大屋根に使用する木材は 4,000 m<sup>3</sup>・家 200 軒分とのこと。住宅等に使える角材使用だと、単価も高くなると考える。大屋根自体が利益を生むわけではなく、将来的にメンテナンスが必要になる。一度立ち止まって考えることも必要ではないか。
- ・大屋根の上に太陽光発電の設置を視野に入れる声もあると聞くが、景観上いかがなものか。
- ・天竜川、河岸段丘、中央・南アルプスが見え伊那谷の風景が最も見える場所はリニア駅ホームだと思われる。そこからの眺望を如何に見せる構造にできるかが重要と考える。そこで駅周辺整備をする市として大屋根の構造、配置は上部からの視線も重視して実施設計をするべきである。
- ・伊那谷全域へいざなうという観点からすれば、駅前空間は来訪者が期待を膨らませる「スタート地点」である。わかりやすく、スムーズな乗換（設計方針 1）が求められる。
- ・平成 26 年に長野県が策定した「長野県リニア活用基本構想」を再確認されたい。

#### ④「人のつながりと、伊那谷全域へいざなう駅前空間」について

- ・駅が本来の目的地ではない。駅は、各地に出向くためのアンテナショップ機能と考える。
- ・下伊那市町村の意見を取り入れて、特色を出す。
- ・伊那、駒ヶ根の意見も検討する。



- ・リニア駅を基点とした各地へのバス路線を設定し、電気自動車で運行する。駅舎の屋根に太陽光発電や風力発電を設置し、このバスは再生可能エネルギーにより運行する。
- ・民間活力を導入し、駅前には経済の稼ぎ頭として機能させること。
- ・今後数年の進歩は大変なものだと思うので、情報の収集と官民学連携した取り組みを進めること。
- ・電気自動車、自動運転などの研究。
- ・ゼロカーボンシティの実現に向けて、長野県との協調を進め、「環境共生住宅エリア」構築にしっかり取り組まれない。

#### ⑤「時代を先取りし、変化に対応できる駅前空間」について

- ・リニア駅を基点とした各地へのバス路線を設定し、電気自動車で運行する。駅舎の屋根に太陽光発電や風力発電を設置し、このバスは再生可能エネルギーにより、運行する。
- ・民間活力を導入し、駅前には経済の稼ぎ頭として機能させることを検討されたい。
- ・今後数年の進歩は大変なものだと思う、情報の収集と官民学連携した取り組みを進めること。
- ・電気自動車、自動運転などの研究。
- ・ゼロカーボンシティの実現に向けて、長野県との協調を進め、「環境共生住宅エリア」構築にしっかり取り組んでほしい。

#### ⑥その他

- ・今日に至る検討の経緯を大切にし、これを尊重したうえで事業費の更なる圧縮と、起債に頼らない国・県による財源の確保に努められたい。
- ・座光寺スマートインターチェンジをどのように活用していくかの検討をされたい。
- ・未来と伊那谷の自然、文化、環境を味わえる空間づくりと古き良き物の調和がとれ、印象に残る施設になるよう望む。

○設計方針2～設計方針5に共通することとして

- ・大屋根は、この地域に対するイメージを生み出したとしても、この飯田下伊那地域、更には南信州（中南信）地域へ財を落とす仕組みとはならないと考える。
- ・約1.1haで4,000 m<sup>3</sup>の材木が必要というのは、一般的な木造住宅の必要量に対し200軒分相当ということからすると、在庫調整したとしても、後々の補修の状況によっては、一般住宅の建設他に対する影響が心配されることが懸念される。
- ・維持管理のことを考えると、材料を在庫調整・納入する業者が固定化し、結果として材料費の適正価格を歪めることにつながる恐れがある。
- ・基本設計の考え方は認めるものの、実施設計の考え方として大屋根の規模について軌道修正（規模縮小を）検討されたい。
- ・リニア長野県駅を、飯田下伊那地域、更には南信州（中南信）地域のアンテナショップとしての機能を持たせ、広域へ財をもたらすことができる施設とは何かを改めて検討いただきたい。
- ・誰のために駅周辺整備をするのか、リニア中央新幹線を使う人、しかもその頻度の高い人にとって使いやすい駅を作ること意識して取り組まれない。（市民の憩いの場、管内・県内への誘いの施設のようなものは最小限。）

#### 4) 財政見直しについて

乗換新駅に関する事業費を含まない基本設計の「概算事業費」は、イニシャルコストとして91億円を見込んでいる。（他にランニングコストとして6,500万円）これに対する市の実質負担額は、39億4,200万円としている。

実施計画に向けては、補助交付金制度の活用に向けて、国における国土政策としての明確な位置づけについて働きかけるとしている。

これらの執行機関の説明は、現段階としては妥当と判断しているが、事業費の更なる圧縮と駅空間における収入の増加策の研究が求められる。

加えて、国のスーパーメガリージョン構想における中間駅に対する支援が見通せない中、ある意味で「地方都市に来てしまうリニア」中間駅への国の積極的な関わり方が、市財政そのものに対する影響が大きいだけに、県とともに、リニア沿線の中間駅設置の自治体との連携を図ることで、国への働きかけの強化が欠かせない。

また、構造物等の占める事業費が大きいことから、事業費の平準化も検討する必要がある。

ところで、リニア飯田駅と多くの点で類似し、中心市街地から約2 kmの位置に郊外型駅を新設した富山県高岡市では、2017年、突如、財政難の問題が話題になった。(整備面積6.3ha・設置位置・現駅併設運動と、リニア飯田駅と酷似することから、2018年11月に前期の特別委員会で現地視察を行った)

地元紙が「高岡市40億円の財源不足」と報じ、市長は「新幹線関連事業に対する身の丈を超えた投資が要因」と謝罪。

このことの要因などを「他山の石」とすべく、あらためて財政の専門的視点から解説を受けるべく、令和2年6月29日、委員会の勉強会を開催した。

主な原因は、北陸新幹線開業に合わせて整備された、新幹線の新駅に104億余、在来線の現駅に150億余と、同時期に二つの駅を整備し、ハード事業だけで250億円超の投資だった。財政力も強い高岡市だが、さらに学校の耐震改修が重なり、大規模事業の同時進行で平準化できず、毎年30億円の起債が増えていき、そのコントロールが効かなかったことが主因であった。

公債費のコントロールと事業の平準化ができなかったことに加え、新幹線の事業費を明らかにしたのが開業1年前であったことは、その市政の在り方もさることながら、議会のチェック機能も働かなかったと言わざるを得ない。

本市においては、早くから議会がリニア駅整備の事業費を示す問題提起をし、新設した予算決算委員会も機能したことから、執行機関も随時これに応じてきた。さらにリニア基金で準備を行ってきた(いる)ことも、ある程度の財政的な安心感を持つ。

また、未来デザインの中期見通しにおいて、大規模事業は予定に入れておらず、何を我慢しどう配置していくかのポイントは押さえていると理解している。

しかしながらコロナの影響や地域経済の見通しが立たない中であっては、今後も引き続き、随時チェック機能を働かせ、議会としての役割を果たしていくべきと考える。

## 5) 実施設計策定後の駅周辺整備に関する市民への対応

移転を余儀なくされる住民の皆さん、及び関係する事業所の皆さんへの代替地の整備、移転先への対応が進むなか、多様な不安などから、移転の判断を躊躇されているケースも聞き及ぶ。また、環境への影響を不安視する地区、住民の声もある。

さらに、移転先の農振除外に関する手続きの短縮、簡素化を求める声が議会に多く寄せられたことから、農振除外の手続きの迅速化を求める「農振除外に関する要望書」を、関係機関（長野県知事、飯田市長）に対して議会として要望書を提出した。

こうしたことから、整備に伴う移転等に不安や悩みは未だ多く存在することから、実施設計の策定後に、駅周辺整備に関する市民への丁寧な対応が求められる。

以上